

| No. | 意見者 | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | ご意見の要旨 | 市の考え方 | 修正の有無 | 流山市地域防災計画修正案 |
|-----|-----|--|------------------------|--|--|--|-------|--------------|
| 1 | | 第2章-第1節 -第6-1-(1) P18~19 同-第6-1-(2) P19 同-第6-2 P20 同-第6-3 P20~21 | “想定外”災害対策の初動訓練の必要性について | <p>“想定外”災害対策の初動訓練の必要性について。 過去に全国で発生した自然災害事故の中で、高齢者施設や福祉関係施設の人的被害があります。高齢者施設や福祉関係施設は市街地から離れた場所に建てられるケースが多いように見られます。例えば、扇状地跡・河川敷跡・水田跡・海岸べりや砂地・丘陵地の上下周辺など、古人が住居を作らなかった地域に建てられます。治水対策が行われていても十分とは言えません。そこに記録的な豪雨が襲います。水位が一気に上昇し、流れも速くなります。また崖崩れや土砂流出があるかもしれません。施設利用者や職員は避難する間がありません。多数の人的被害が発生します。行政や施設職員は思いもよらない想定外の災害だったといえます。</p> <p>ある被災地の市長がつぶやきました「想定外の災害を想定しなければいけない時代になった」と。 行政、人命を預かる施設および災害不安のある地域の住民は、もし万一“想定外”の、急激な豪雨や地震が起きた場合どのように対処するか、普段からシミュレーション、図上訓練や実働訓練をしておく必要があります。消防や警察等の救援隊は直ぐには駆けつける事は出来ません。初期にどのように判断・対応が出来るか、それが人的被害を出すか出さないかの分かれ目となります。</p> | 行政や施設管理者、地域住民は、急激な豪雨や地震などの想定外の災害に備えて、普段からシミュレーションや図上訓練、実働訓練を実施する必要がある。 | <p>想定外の災害を予想することは、大変難しいことですが、流山市の地域防災計画では、流山市直下の未知の活断層によるM7.3の地震を想定した上で、揺れやすさや地域の危険度、液状化危険度について地震ハザードマップを作成し周知しています。</p> <p>また、水害については、「200年に一度の大雨で一級河川江戸川が増水し、万が一、市内の堤防が決壊した場合の浸水状況」を想定して、洪水ハザードマップを作成し周知しているところですが、今回の修正にもあるように、「想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水による浸水予想区域の把握に努めるもの」としているところです。</p> <p>こうした災害に対応するため、防災訓練の充実を目指していますが、地域防災計画では、市役所や関係機関で訓練を実施するとともに、自主防災組織、NPO、その他団体、事業所、ボランティア及び住民等の訓練については、訓練の実施を働きかけ支援することとしています。</p> <p>実際には、自主防災組織や自治会、事業所等に対する訓練の支援や防災講話を実施しており、職員や防災士の派遣要請に対応したり、避難所運営委員会での避難訓練や図上訓練の支援等も実施しています。</p> <p>今後とも訓練を実施する団体の拡充や訓練内容の充実を図ってまいります。</p> | 無し | |